

## 【Go To トラベル キャンペーンについて】

### 【農園の中のキャンプ場】

Go To トラベルキャンペーンの適用外となっております。

### 【グランピング・コテージ】

### 【10月8日更新】

### 【9月1日以降、既にご宿泊いただいたお客様について】

GoTo トラベル事務局から「救済方法を検討している。」との回答を得ておりましたが、10月3日検討方法について GoTo トラベル事務局に再度問い合わせたところ、「救済措置は現時点ではない。但し、今後変更になる可能性もある」との回答がありました。

今後については、GoTo トラベル事業公式 HP でお知らせするとのことですので、お手数ですが、GoTo トラベル事業公式 HP をご確認ください。

▶ Go To トラベル事務局公式 HP <https://goto.jata-net.or.jp/>

## 【9月17日更新】

9月2日にGO TO トラベル事務局から届いた給付枠割当は、グランピング540万円、コテージ330万円でした。この金額では、ザファームに宿泊される3割の方には35%オフを適用できません。宿泊される方すべてに適用できるように、GO TO トラベル事務局に増額申請をしておりましたが、9月17日の時点で「9月2日に割当てられた給付枠の範囲内でプランを作成し販売するように」「給付枠を超えて販売した場合は、施設に自己負担させる可能性がある」とのご指導を頂きました。

これにより、ザファームとしてはやむなく、10月以降の一部の宿泊日に「Go To トラベル対応プラン」を用意し、お客様をお迎えすることと致しました。制度の仕組みを皆様にもご理解を頂きたく、お願い申し上げます。

今後、給付枠の増額がありました場合は、「Go To トラベル対応プラン」の対象宿泊日・対象部屋数を増やしていく予定です。

株式会社ザファーム

代表取締役 武田泰明

## 【8月31日までにご宿泊されたお客様】

チェックアウト時に宿泊証明書をお渡ししており、対象者についてはGO TO トラベル事務局で還付申請できる特別制度があります。9月1日以降のチェックインのお客様は特別制度が利用できませんので、ご注意ください。詳しくは、GO TO トラベル事務局にお問い合わせください。

### 【既にご予約されているお客様が、GO TO トラベル対応プランを使う方法】

大変にご不便をおかけしますが、現在のご予約をキャンセルしたうえで、10月以降のGO TO トラベル対応プランを再度お申し込みください。その場合、キャンセル料がかかる宿泊7日前以内になっていても、キャンセル料は頂きません。

### 【9月1日以降、既にご宿泊いただいたお客様について】

GoTo トラベル事務局から「現在、同様の問い合わせが多くなっており、救済方法を検討している。」との回答を得ております。検討結果については、現時点で事務局から特段の通知はありません。

【9月13日更新】9月13日までにGoTo トラベル事務局責任者と下記のやり取りを行いましたのでご報告いたします。

①ザファーム 給付額の通知が届いたが、あまりに少なく、既にご予約いただいているお客様に平等に活用することが難しい。また、なぜ給付額がこの様な額になったのか、算出方法を教えていただきたい。

①事務局 算出方法については開示していない。状況は理解したので給付額を拡張できるか確認する。【9月13日更新】給付枠の拡張については現段階で出来ない。

②ザファーム Go To トラベルキャンペーンがスタートできていないことを理由にお客様が宿泊をキャンセルした場合、キャンセル料はどうなるのか。

②事務局施設のキャンセルポリシーに従ってキャンセル料を支払っていただく。理由としては予約の際に GoTo トラベルキャンペーンプランの場合、事務局が発行しているロゴを添付する必要があると明記している。ザファームの場合は予約時に該当のロゴを添付していないため、キャンペーンが開始しているとは言えない。お客様の勘違いのため、GoTo トラベル事務局からご案内できることはない。

(お客様には大変失礼な言い方になっておりますが、この様に言われております)

③ザファームお客様からいつスタートできるのか、キャンペーンスタート前に宿泊した方はどの様な形で救済措置が取られるのか、との問い合わせが急増している。この様なお問い合わせにはどの様にお答えすれば良いのか。

③事務局現段階では確認中のため答えられない。

④ザファームお客様から事務局に問い合わせると「ザファームに聞いてほしいと言われた。」との問い合わせが急増している。GoTo トラベルキャンペーンについてはザファームのキャンペーンではないので勝手にお答えできないことが多いはずだがどう言ったことになっているのか。

④事務局今後その様なことがない様に努める。

9月13日現在ではお客様に平等に行えるサービスではないため、スタートできない状況に変わりはありません。引き続き折り返しの連絡を待つことしか出来ずお客様へは大変なご迷惑をおかけしております。

【9月3日更新】9月2日、給付枠決定通知が届き内容を確認したところ給付額が非常に少なく、9月中に既にご予約いただいておりますお客様に平等に活用して頂くことが難しくなっております。これらの状況からGo Toトラベルキャンペーンについては、引き続きGoToトラベル事務局と活用方法について協議中です。

【9月1日更新】

9月1日以降のご宿泊について現段階でTHE FARMは給付枠決定通知が届いていないため、適用開始ができない状況です。

キャンペーンに関するお問い合わせは、大変恐れ入りますが、下記事務局の電話相談窓口へお問い合わせください。

【Go To トラベルキャンペーン事務局】

[▶ Go To トラベル事業の概要](#)

0570-002-442 受付時間：9：30～19：00